

行政相談委員が新たに委嘱されました！

行政相談 とは

- 総務省では、国民から国の行政などに関する相談を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決を図るとともに、行政の制度・運営の改善に活かす「行政相談」業務を所掌しております。
- 「行政相談」は行政救済制度の一つとして位置付けられ、相談無料、秘密厳守に特長があります。また、匿名でも相談を受け付けることができます。
- 「行政相談」では、国や独立行政法人の仕事、地方公共団体が行う法定受託事務、国の委任や補助を受けて行っている事務など、国の行政全般に関する相談を扱っています。また、相談者は、自分が抱える困りごとが国に関するものか、地方公共団体に関するものか判然としないまま相談される場合もあり、市町村の事務についても必要に応じ関係機関に連絡するなど幅広い相談に対応しています。
- 「行政相談」は、総務省の行政評価局（釧路地域、根室地域及び十勝地域は釧路行政監視行政相談センターが管轄）並びに総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付け、二人三脚で、困りごとを抱えている国民に寄り添い、活動しています

行政相談委員 とは

- 行政相談委員法に基づき**総務大臣から委嘱されたボランティアの民間有識者**で、各市区町村に少なくとも1人以上配置されています（北海道内に300人）。地域住民から行政相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを行っています。
- 行政相談委員は、市役所・町村役場などで相談所を開設し相談を受け付けているほか、自治会など地域の団体との行政相談座談会や小中学校などで行政相談出前教室を開催しています。

白糠町担当の行政相談委員



しのむら ともゆき
篠村 友幸

行政相談について詳しくお知りになりたい方へ

総務省北海道管区行政評価局

釧路行政監視行政相談センター「きくみ釧路」

釧路市南浜町 5-9 釧路港湾合同庁舎 3 階

電話:0154-23-7136 メール:kushi30@soumu.go.jp



行政相談委員
オフィシャルウェブサイト



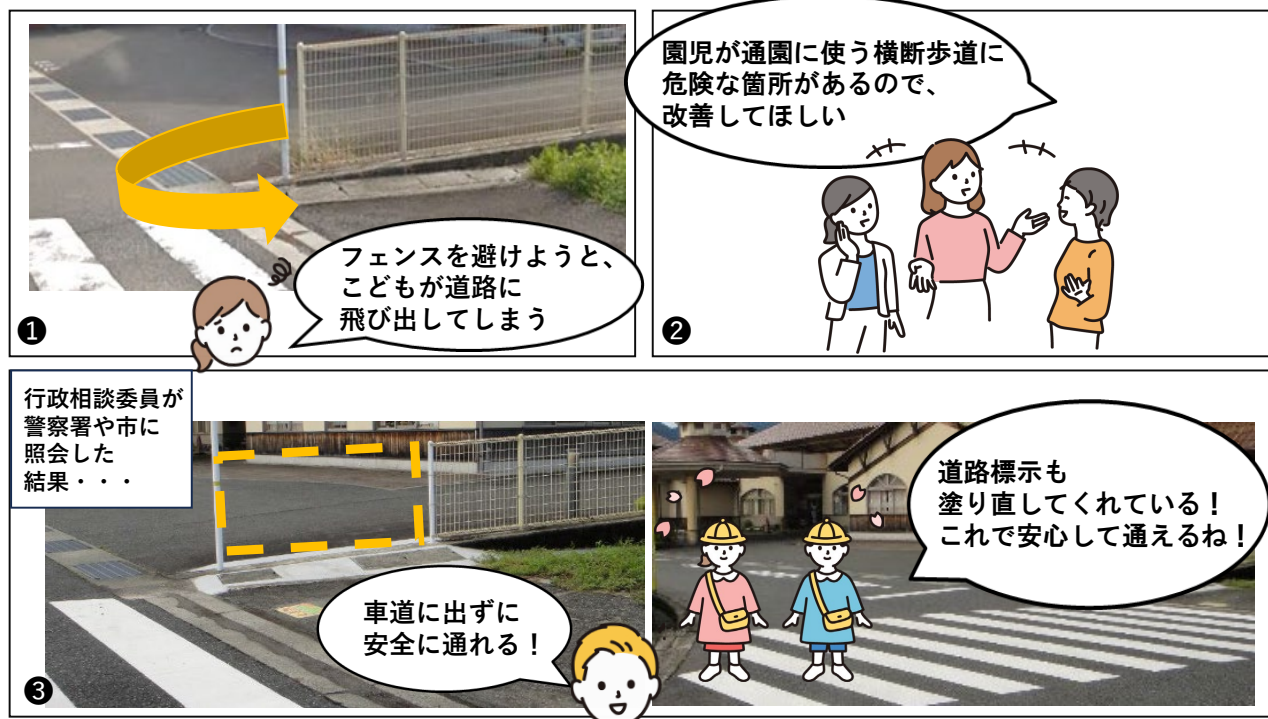
行政相談 YouTube

行政相談のマスコット
キクーン



相談トピック①：こどもの通園が安全に

こどもの通園が不安だという保護者からの相談を契機に、こどもが安全に通園できるようになりました



相談トピック②：身近な行政相談委員が解決

住民に身近な郵便ポストやマイナンバーカードの窓口の問題が解決しました



行政相談委員が
郵便局に照会した結果・・・



行政相談委員が
住民の希望を取りまとめ、
市に照会した結果・・・

